

草津から積み出のかき1,560俵 1俵1円とある。

明治29年(1897)

草津から積み出しかき 24,500円

大正6年大阪かき船営業に関する草津及び大野村の人賃、運賃、諸物資の値段
(高木家扣帳)

かき1俵	大野草津より大阪運賃	42~43銭
漬物1樽	〃	65銭
割木2丸	〃	52銭
木炭1丸(6~7貫)	〃	54銭
乗付1人		14銭
女1人 平均	月	5円
炊事男(カシキ)〃	(仕舞まで) 〃	22円
かき割男	〃	45円
かき割及板場	〃 (料理人)	13円
白米 1石	30円50銭	清酒(桜)1樽 32円
醤油 1樽	14円	酢 1樽 5円50銭
大根上物 1本	12銭	葱 1本 1銭
草津の値段		
かき俵平均		2円50銭
剝身かき1斗(広島市内)		7円余~12円
俵詰かき1俵(仁保島で)		3円50銭
簞かき1俵(簞付のまま)		1円

○ かき船権利売買の記録

文政4年(1821)	かき屋株1組(銀)	8貫400匁
嘉永6年(1853)	〃	110両
文久2年(1862)	〃	80両
明治3年(1873)	〃	110円
〃14年(1881)	{ 〃 外にかき仲間入り金	300円 180円

[六] かき船の変遷

1673年の記録にある如く、小西屋五郎八等5人がかき船営業を始め、近くの港々を訪ね、ついには遠く大阪まで上り、将来性のあることを確認していた。

これが動機となって、この5人組が創めてから15年目には6人組となっていた。

かきの増産から希望者が増加し、草津のかき師が一丸となって、草津村に草津かき仲間株を組織し、専ら大阪表でかき船営業を始めんとする気運となって来た。

このときが享保4年(1687)であった。その後かき船は年々増加して、元禄12年(1699)には9人組となっていた。

1700年に三次藩の申し渡し文書によって昔からの組に功績株2組を増し、都合18組にしてかき船営業を創めよとの達しとなっている。

草津のかき船18艘は皆大阪の堀川筋で営業を創め、その8年目に大阪大火の時の功蹟による独占の営業権を得てからが隆昌時代と云える。然しこの繁栄を一番に羨望したものは、仁保島のかき師であって、間もなく仁保島からもかき船を大阪へ出す者が出来始めたようである。このため、草津と仁保浦との間にもつれが生ずるのであった。

仁保島は草津の独占営業権のため、始めは草津に協力するのであるが、草津は残念ながら優秀な実入かきを仁保浦から供給を受けていたこと、支藩の悲しさもあって、仁保島のかき船が7艘から始まって行くのであった。

そして1721年頃には、仁保島のかき船が年々増加するので、藩にすがり止むなく新旧株として草津かき仲間株に包含して定法を守らせる方針となって行った。

しかし、仁保のかき船は、草津定法を乱すばかりでなく、船数を増加し種々のもつれが起り、次の通り、1743年にかき船14艘を公認し仲間株が分離したのである。

一 かき株船 14艘 仁保島

但し1艘につき3人宛乗り

右の通りこのたびかき株数決めを仰せつけられ候 この段かき屋共へ申し聞かせ
いらい船、人数など相増し候わば、きつく仰せつけられ候、堅く相守り候よう申
し渡さるべし

そのため書き付けをもって申し渡候

以上

寛保3亥年12月

草津村 河野兵左衛門 ㊞

同 山中權之丞 ㊞

草津村 高松金右衛門 ⑩

仁保島村 庄屋 半三郎 殿

与頭 中

(註) この年の4月に仁保島との協定が成立していた。

大阪上りの出船は草津の出た後3日目後に出ること。

当時向洋の実入場が一番良く、そのために向洋組が勢力を持っていたらしい。

この協定の効果、草津と仁保両浦は互に協力して、以外から大阪へ進入するかき船を防止することになった。

この頃草津は21艘になって、都合35艘が営業していた。従って少くとも1821年頃までの約80年間は安定した隆昌の時代があった。

しかし、この繁栄に刺激され、次第にこれをまねるものや、殻かきを大阪、伏見、京都に積み出し、割かき営業をする者が出来て、仲間独占権を弱めて行く時代となってきた。

然るに、この防止対抗の努力については、専ら草津かき仲間の古文書があるので、仁保島側に見ることが出来無い。このことはこれから先の抜け売りを始める動機となり、いよいよ独占権を乱す結果になったと云うことが出来る。

依って、1740年代の頃から広島かきを京、大阪に売り込む者が年々発生し、草津かき仲間がなやみ、藩役人へ願出たもので、1850年頃までの間に、古文書に発見するものを掲げて当時の情況を推測することにしたい。

① 寛保3年(1743)大阪におけるかき船繫船状況

草津 21艘 仁保島 14艘 計 35艘

草津かき船

土佐堀川	常栄橋	西詰	立壳堀川	咲喰屋橋	南詰
東横堀川	忠案橋	ク	西横堀川	新町橋	西詰
同	農人橋	ク	長堀川	心斎橋	北詰
土佐堀川	淀屋橋	南詰	道頓堀川	太右衛門橋	ク
大川	浪花橋	ク	同	相生橋	ク
西横堀川	京町橋	東詰	東横堀川	久宝寺橋	西詰
江戸堀川	大斎橋	北詰	同	平野橋	ク
西横堀川	筋違橋	東詰	同	同	東詰
堀川	樽屋橋	西詰	同	高麗橋	西詰
曾根崎川	桜橋	北詰	同	同	東詰
西横堀川	信濃橋	西詰			

仁保島かき船

西横堀川	西国橋	東詰	堂島川	大江橋	北詰
東 同	備後町浜		道頓堀川	日本橋	南詰
堀江川	高台橋	北詰	東横堀川	道修町浜	
西横堀川	御池橋	西詰	京町堀川	なんば橋	南詰
東 同	瓦屋橋	ク	堀川	大平橋	東詰
長堀川	中橋	北詰	土佐堀川	梅檀木橋	南詰
同	板屋橋	西詰	曾根崎川	縁橋	北詰

寛保3年仁保島かき船14艘の営業者

向洋9艘

渕崎本浦5艘

原敬三	金井半三郎	吉田屋
丹羽格太郎 (2艘)	奥村忠次郎	奥屋
岡田藤右衛門 (2艘)	大浜来造	
岡田孫三郎	保田保兵衛	(おうがみ屋)
大下雄三	和田辰次郎	
山代吉右衛門		
土手秀助		

寛保3年頃仁保島のかき船は3人乗り7艘であったが、近頃になって4人乗り14艘になって来た、と記したものがある。

② 正保3年(1746)11月

仁保島、船越、海田、矢野、坂各村の無株者が大阪近傍にかき積み登せする者を禁じている。

③ 明和4年(1767)

この頃かき仲間株に対抗して、抜け売りなど他国売りが、それぞれ始まり、統制が乱れて、かき仲間の独占権は弱くなつて從来もぐり者とされていた者も公認されて行った。(矢野に公認株が出来て瀬戸内の港に延びたようである。)

④ 明和4年亥霜月26日

草津かき仲間の大坂かき屋年番と、かき船営業者等21名連署し、大阪蔵屋敷の御奉行様へ歎願書を提出している。その中に「仁保島かき船14艘と営業して來たが、近年組外の者が広島からおびただしいかき荷を積み登せている。

海田	六左衛門	善七
矢野	太左衛門	助右衛門
		權平

草 津 勘右衛門 佐 平 庄兵衛 善 助

これ等の者は、尼ヶ崎、堺、住吉あたりまで入り込み、難波の問屋平兵衛と申すところへ、仁保島の善三郎がかきを度々積み登せて引受けさせている。これから大阪の町々及び、京都の店や得意先まで売りくずしている。かき船営業に支障を与え難澁している。組外の者が広島かきを積み登せするを取締って貰いたい」とある。

⑤ 文化2年(1805)～9年

この頃にかき仲間の株主と磯人のかき養殖業者との間に紛争を起している。

⑥ 文化国郡志(1810年代)に「……仁保島、海田市、矢野の3ヶ所よりも大阪、堺、兵庫、尼ヶ崎、高砂、赤穂、明石、須本、高松、丸亀、松山、西條、今治、大州、みつが浜、玉島、松永、三田尻、下関、小倉などへ輸送し、翌年1、2月頃に帰村す……」とあり。

⑦ 文化11年(1814)に、丹那地先にかき床、かき生場が免許された。丹那の中屋伊平が文化14年に地のかきを買い込み積み登せて、紀州商人の手引きで、紀州かきと称して抜け売りをする。

⑧ 文化13年(1816)

大阪の商人、木屋長兵衛が紀州産かき名儀で、広島かきを引き入れて、大阪で抜け売りをしたことで、かき仲間が対抗する争いが起っている。

⑨ 文化13年子9月6日付大阪船宿名田屋仁三郎の書状の中には、紀州のかき船が大阪表に乗り込み、あはざ堀松栄橋南詰めに、3軒の店を作り、割場に御免紀州土産かきどころ木屋長

衛床 値段 壱升200匁、五合100文の広告を出した、とある。

⑩ 文政4年(1821)己12月

草津村役人より佐伯郡役所への口上書の中には、次のような記載がある。

文化4年(1806)に紙屋町生れの嘉兵衛と久兵衛は大阪居住の岡田屋嘉兵衛(転住後の名)と名乗って、京都に新しく、かき商事を始めたことについて、差し止め方を願い出ている。又文化12年冬になって、向洋の角兵衛が伏見、大阪、京都の3ヶ所で始めたので草津、仁保両村のかき仲間株から歎願をしている。

⑪ 文政4年頃、かき営業のため、浦浜の労力をとられるので、いわし網を妨げたらしく、藩の觸れとして、網子をかき等に使用してはならないときつい布令を出している。

この商事につき大阪へ上り逗留いたす者凡そ百余入村方にてかきを生け場より堀り出し俵に入れ船積みし、こしらえ致す者凡そ百五拾人、前年9月より上りて翌年正月まで4ヶ月間かき売り……毎年かきを出し売りする者は冬十月より打ち子とて房をあくる者をつれて、翌年2月に帰る……文化年代に草津のかき業に従事したもの八百人、

などの文字がある。

⑫ 海田のかき船は大阪資本とていけいして、文化、文政、天保の時代が盛んであったらしいとある。

⑬ 文政4年(1821) このころ大阪のかき船35艘とある。

⑭ 文政9年(1826) 草津のかき船29艘となったとある。

⑮ 文化年代頃から草津かき仲間の内に、大阪商人から資金を借り入れて、借金が嵩み苦しんでいたようである。これに対して天保2年(1831)頃より三次藩から出帆入用銀、仕入銀と称し毎年数拾貫から百貫目及び資金を銀札で貸し付けをしている。この貸付利息は年7分2厘であった。これでも大阪商人の利息に比較して相当安く、当時の大阪商人利息は高利であったらしい。

⑯ 天保12年(1842)

かき株制が停止される事情があったが、かき仲間から強い歎願もあった。そして嘉永4年(1851)かき株制が再開されたとある。

弘化2年(1845)この頃かき販売競争が最もはげしかったとある。

⑰ 嘉永3年(1850)

この頃、伏見の商人茨木屋武兵衛が幕府へ請願して、かき仲間営業に差し障りのないように、新しく市場を設け、京都、伏見、近江、大和地方に販路の開拓を計画している。

これに対し、かき仲間は古くからの商圈であり、値くづれをするからと反対している。

⑱ 安政3年(1856)

広島中島新町の能美屋伝吉というものが、紀州かきと偽り、広島から拾いかきを積み登せて、かき割り商事をしている。これら新規商事の儀は差し止め下さるようにと、歎願書を差し出している。

この頃になって新規のかき割り売り願いが、仲間株に対抗して出願するようになって来た。その中に次の氏名がある。

大阪商人 岡田屋嘉兵衛 中島新町 能美屋伝吉

⑲ 嘉永6年11月現在、大阪における仁保島のかき船14株主は次の通りであった。

本 浦 吉田屋半三郎(金井家) 奥屋太右衛門

鍵 屋 元 藏

古城屋利右衛門 奥屋吉右衛門(代忠右衛門)(奥村家)

渕 崎 大嶋屋平兵衛 福島屋為吉

築島屋惣助

奥屋万太郎(死跡万次郎) 中嶋屋甚兵衛

大谷屋治兵衛 森本屋万吉 榎屋直藏 吉和屋平四郎

㉚ 明治2年(1869)

仁保島のかき船営業状況

西国橋 東詰	萬 吉	備後川岸浜	次 平(池田家)
商会橋 北詰	半右衛門(金井家)	御池橋 西詰	増 五 郎
仲 橋 北詰	平 四 郎(大浜屋)	板屋橋 南詰	半 次 郎
瓦屋橋 西詰	たに右衛門	大国橋 北詰	理右衛門(池田家)

外に休商の者あり

㉛ 明治14年頃大阪へ上るかき船

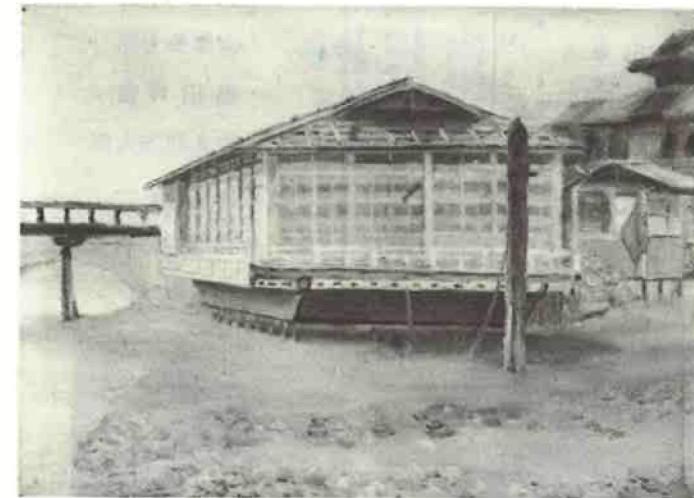
草津浦より	22艘	(大阪川筋)
渕崎々	7々	(々)
本浦々	4々	(々)
向洋々	3々	(々)
海田市々	5々	(大阪以外の港)
矢野々	30々	(々)
坂々	7々	(々)
計	78艘	

この頃仁保島のかき船営業者中判明分

本浦	金井半右衛門(吉田屋)	奥村忠次郎(奥田屋)
大町	大元太郎(後北海道移住)	和田辰次郎
渕崎	保田保兵衛(大上屋)	池田治右衛門(大谷屋)
	大浜来造(吉和屋)	
向洋	原敬三(元船大工)	(かき安)
	丹羽格太郎	2ヶ所(かき格)
	岡田早一(かき国)	岡田信一(かき来)
大下雄三(かき理)	山代吉右衛門	2ヶ所(かき慶)

土手秀助

(註) 向洋が9艘となっている。これは渕崎本浦の権利譲渡から変化したものと考えられる。



かき船

蛎春(かきはる)
島田春舜氏が明治33年に創設。絵は、京都先斗(ぼんと)町加茂川上る竹屋橋の西詰めにつながれた「かき船」を描いたもので、明治42年春の作。
同家は魚屋、木屋の屋号で知られている

㉜ 明治26年大阪堀川営業かき船

草津浦者	22隻	仁保島者	14隻
広島市内者	1隻	海田市者	1隻
計 38隻			

㉝ 明治42年現在草津かき船店舗所有者

桜橋 北詰	松本吉五郎	相合橋 南詰	山口ツイ
常安橋 南詰	木田セン	九良左衛門町南詰	同
淀屋橋々	吉田重三郎	心斎橋 北詰	高橋宗之助
浪花橋々	武田カズ	新町橋 西詰	佐久間友太郎
高麗橋 西詰	高木常太郎	高台橋 北詰	高木常太郎
同 東詰	中村幾太郎	宍喰屋橋南詰	湊才次
本町橋々	松本糸太郎	京都四條畷	島田舜藏
久宝寺橋西詰	中村幾太郎		

㉞ 大正5年現在草津かき船店舗所有者

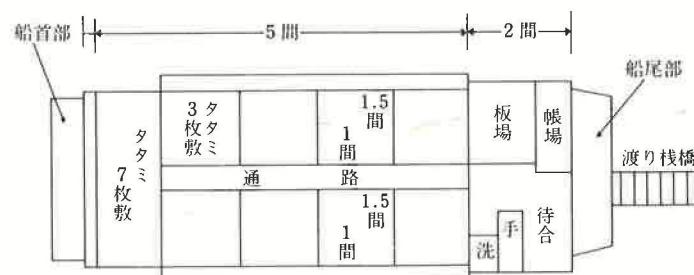
常安橋 南詰	木田関次郎	相合橋 南詰	山口衆三郎
淀屋橋々	吉田重三郎	九良左衛門町南詰	
灘波橋々	武田カズ	山口健市	
高麗橋 西詰	高木常太郎	心斎橋 北詰	高橋光太郎
本町橋 東詰	松本糸太郎	新町橋 西詰	佐久間友太郎
久宝寺橋西詰	中村幾太郎	高台橋 北詰	高木常太郎

宍喰屋橋南詰	湊 才次	京都四条磧	島田 舜藏
天満橋	武田カズ	同	永岡繁太郎
大黒橋 南詰	松本吉五郎	〃 三条磧	島田 舜藏
京町橋 東詰	小西清之祐	〃 四条疏水	佐久間友太郎
北区老松町	永岡眞一	〃 松原橋	山口 岩一
		別府港	松本極人



かき船「かき豊」と営業者（大正時代）
左から店主（天畠実太郎）、仲居、板前、出前、仲居頭、マダム（店主の妻）

かき豊の配置略図 (大正年代～昭和15年)



上 樣 見 積，書

大正 6 年頃、大阪高麗橋
高木三右衛門かき船の家
形作事費見積り

㉕ 大正年代の向洋かき船営業者

大阪	朝上ノ橋	北詰	(かき安)	原 敬三
	賑江橋	ヶ	(かき格)	丹羽格太郎
	長堀橋	南詰	(ヶ)	同
	天神橋	北詰	(かき国)	岡田早一
	雜々候場橋	西詰	(かき来)	岡田信一
	大江橋	北詰	(かき理)	大下雄三
	東区本町	西詰	(かき慶)	山代吉右衛門

㉖ 昭和 3 年現在草津のかき船営業者（イロハ順）

大阪 太左衛門橋南詰 (かき豊) 吉田亀一郎
浪花橋 タ (かき三) 高木常太郎

九郎右衛門町	(かき孫)	武田 カズ
相生橋 南詰	(かき三)	山口 健一
新町橋 西詰	(タ)	山口亀三郎
京町橋 東詰	(かき庄)	佐久間友太郎
常安橋 南詰	(かき昔)	網崎音五郎
宍喰屋橋 北詰	(かき万)	湊 才治
日本橋 タ	(タ)	同
京都三条大橋	(かき春)	島田 舜藏
川端市場	(タ)	同
松原大橋 西詰	(かき岩)	山口 岩一
宮川町疏水	(かき庄)	大野保太郎
別府中浜	(かき松)	松本 極人
北浜	(タ)	同

おわりに

草津浦前の広大なる干潟をかき養殖に活用せんと考えた。小西屋五郎八の着想、これに協力した4人の技術能力者が力を合せて、1650年の頃から20年近い年数を要して、草津方式かき養殖法の完成に努力しつつ、併せて作ったかきの販売方法についても研究を重ねていた。

当初の5人組は能く信頼し合い、生産から消費者までを直結した、流通機構による販売方式を持った。

この販売にも又20年近い間苦心をし、その末大阪に上って、かき売りの収益が予想外に大きく、将来性があることを発見した。

この前提が出来たので、草津浦には、かき船を大阪へ登ぼして、広島かき大量販売の計画が樹立され、これに合わせて、万事に頭が働き、支配力を持った好適人物、即ち河面仁右衛門が能く統率し、草津かき仲間株の組織が出来た。

これに添えて、三次藩が草津漁場の免許とかき船営業を許可し、併せて三次藩大阪出先役所の力を受けることが出来た。

更に又、仲間株が集団販売を始めてから僅か8年目の大阪大火のとき草津かき船が大阪堀川一円に限る独占営業権を獲得する幸運に恵まれた。独占営業下での統制販売は益々利益を増大していくことが出来た。これが先ず仁保浦に伝わるにつれ、そのかき師が一番に羨望したらしい。

何分当時草津には仁保浦に勝る実入かきが不足勝ちであった。従って仁保内潟の優秀なかきを買入っていた。この恩儀もあり、その上本藩の圧力もこれに加わって、仁保の内本浦瀬崎から

先ずかき船を大阪へ上ぼせ初めて行った。

草津は止むなく、仁保新株を抱含して草津定法を厳守させる方針を持ったが、仁保側が統制を乱し、3年後には新株組が分離して失った。

1750年頃から大阪におけるかき船商事の魅力が安芸の各浦々にかき養殖を盛んにさせていった。増産されて行くかきの販売先をそれぞれ個々に、大阪附近から京都にかけて集中し、割りかき売りを初め併せて、瀬戸内の港々にもかき船の営業を創めて行くのであった。

このために、1800年代から草津の内にも抜け売りや機人の内からもかき養殖が起り、それ許りでなく、各浦にも内紛を生じて、かき業者が急増する時代を迎えた。

元来、草津かき仲間の功績が偉大であったとは謂え、広島かき全体から見るとき、各浦々の増産は、それに、技術の向上を見た。これと合せて、広島かきの名声を瀬戸内の津々浦々まで發揮することが出来た。この効果も認めるべきである。

明治に入ると、藩政時代のさしもの草津かき船独占権がほご同然となった。次いで鉄道の開通は、剥身かきの輸送を可能にし、販売方法にも一般家庭向けとなり、都市に大市場が出来て、卸小売の流通機構となって、かき船営業は打撃を受けて、繁栄が急落して行った。

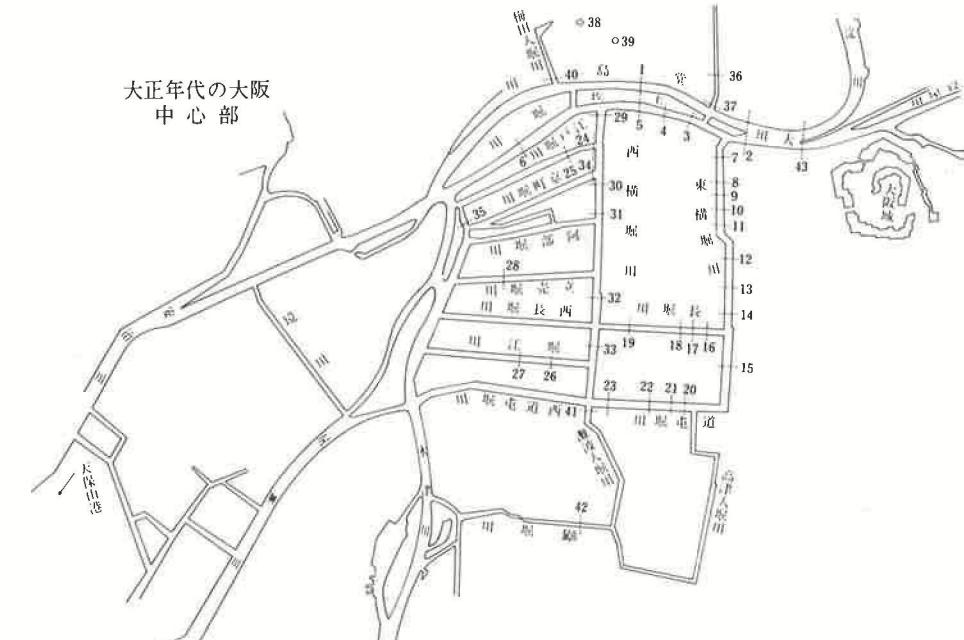
従って船を年中堀川に据え置きの方式に替え、季節料理に転し、街の片隅に追いやられて行った。草津かき仲間は明治31年7月に、當時実力のあったかき業者が、資本金6,500円で、草津村養蛎合資会社と替ったが、力を得ず、間もなく姿を消している。

大正の終りから昭和の初め頃のかき船は、瀬戸内の主な港々や、北陸路も富山市まで、至るところにあった。

かきの季節間は、かき打ち娘が汽車で送り込まれ、浜育ちの小娘が、備後絣の筒袖姿で、広島弁丸出しであったことを思い出す。この頃の客室は個室となり、全体の仕かけがお茶屋風となって、三味の音も聞こえた懐かしい想い出もある。街の人々からは、かきの味一入と人気も上々の時であった。

矢野浦のかき船が多く、その昔カモジ売りが全国を売り歩きながら、手引きをした物語りも今は伝える人とてなくなってしまった。又かき打ち娘は、多くの希望者の中から選に入る誇りと、上方のお化粧を覚え、晴着の一枚も持ち帰る楽しみがあったこと、そして食べさせて貰って月々20円余りになる。このお金が持ち帰れるよろこびもあったと云う。そして、昭和15年を最後として、全国からかき船の姿を消してしまったのである。

かき船の興亡と広島干潟全滅の跡を偲ぶとき、栄枯盛衰常ならずのたとえの如く、憾無量の想いに強く打たれる者の一人である。



大阪堀川筋に於ける安芸の国かき船営業地点 (上図参照)

	橋名	橋詰	堀川名		橋名	橋詰	堀川名
1	大江	北	堂島川	23	九郎左衛門	北	道頓堀川
2	天神	大	大川	24	筋	東	江戸堀川
3	浪花	南	大川	25	大鷹	北	堀江川
4	梅檀	木	土佐堀川	26	賑	北	堀江川
5	淀屋	屋	高台	27	高	南	立売堀川
6	常西	西	宍喰	28	宍喰	東	立売堀川
7	高麗	及	横堀川	29	西	東	西横堀川
8	道修	東	浜	30	京	西	西横堀川
9	平野	西	及	31	信濃	及	西横堀川
10	備後	町	浜	32	新御池	東	西横堀川
11	農人	西		33	勒	西北	京町堀川
12	宝寺	人		34	上候	西	京町堀川
13	忠	案		35	雜樽	東	天満堀川
14	東区	本町		36	櫻	北	天満堀川
15	瓦屋	屋		37	大	東	曾根崎川
16	板屋	堀		38	綠	北	曾根崎川
17	長仲	南北		39	商	西	梅田入堀川
18	心斎	南北		40	難波	南北	梅田入堀川
19	日生	南北		41	大	西	難波入堀川
20	相生	南北		42	國	南北	いたち堀川
21	太右衛門	南北		43	満	西	大川
22							

安芸の国かき船年代表

(西暦)	かき船営業地		かき船数 草津 仁保 海田 矢野 坂	草津浦・養蠣史料	かき抜け売り史料
	大阪	その他			
• 1650	(草津)			・草津にかき灰製法始む ・松山藩へかき20俵移出する	
• 1673		(瀬戸内港々)	5	・広島かき養殖起る ・小西屋五郎八死す この間に河面仁右エ門を中心に漁場免許とかき船営業免許願を出していると考える	
• 1687			6	・河面仁右エ門支配人海面免許と ・大阪かき船営業許可	
• 1688			7	・河面仁右エ門死す ・西道朴死す	
• 1695			9	・かき船6+1+2=9隻認める ・三次藩主かき船18艘指示	
• 1698			18	・仲間条目 ・大阪大火功績	
• 1699			7	・大阪で仁保かき船と紛争起る ・仁保かき船年々増加、新株14を抱含す	
• 1700			14	・定法一部改正 ・仁保かき船新株14艘分離す	
• 1701			18	・定法一部改正年番5人を決めた	
• 1708			21	・仁保、船越、海田、矢野、坂より大阪へかき積み登り創る	
• 1720				・この頃から抜け船増加 矢野のかき船大阪以外公認されたらしい	
• 1721				矢野3 海田2 草津4のかき積上り船あり 向洋人の手引あり	
• 1735				・広島より大阪京都へかき積み登り生がき売る ・仁保・海田・矢野のかき船瀬戸内の港々に創っている	
• 1743				・丹那がき床生場免許 ・大阪商人かき抜け売り (丹那、中屋、伊平賀送る) ・向洋より伏見、京、大阪かきよせ売る ・草津より歎願2人	
• 1746				・かき屋惣代草津7人仁保3人	
• 1762				・かき株制停止されたらしい	
• 1767				・かき株制復活したとある	
				・大阪かき船営業勝手の布令出た	
				・昭和15年大戦突入かき船消滅	
				・広島能美屋広島かき積み登り割かき 外2	

草津式開発と仁保式との関連比較年代表	
• 1619	紀州かき広島へ移入す
• 1624	潟崎
• 1625	平四郎と二代平四郎 2年生3年生かき養成す
• 1635	潟崎
• 1643	葭屋半四郎と半三郎 仁保式養蠣法完成す
• 1650	小西屋五郎八・草津のかき養殖法約20年間研究年代とみる
• 1655	かき船を出していた時代とみる
• 1670	
• 1673	